令和８年度一般業務用パソコン賃貸借契約仕様書

福岡県政策企画部デジタル戦略推進課

この仕様書は、本県が令和８年度に導入予定のパーソナルコンピュータ（以下「パソコン」という。）の調達に関する本県と受託者の契約履行について必要事項を定めるものである。

なお、「受託者」とは、契約者のみならず、契約者の委託により本業務に係る作業を受託した者も含まれる。

１ 件名

令和８年度一般業務用パソコン賃貸借契約　一式

２　賃貸借物件

業務用パソコン　２００台

３　賃貸借の概要

本県が示す仕様を満たすパソコンを貸借する。

なお、機器の設定・納品作業のほか、本契約終了時の機器の回収、そのデータ消去についても本契約の作業に含むものとする。

４　契約期間

契約締結の日から令和 10 年１月 14 日まで

なお、本契約締結から賃貸借期間の開始までは、当該機器の動作テスト等を含めた準備期間とし、賃貸借期間については、令和９年１月 15 日から令和 10 年１月 14 日とする。

また、当該賃貸借期間終了後、２ヶ月以内に、機器回収及びデータ消去を行うものとする。

５　作業計画書及び設定設計書の作成

受託者は、契約締結後速やかに作業体制を確立し、次の事項について作業計画書及び設定設計書を作成し、本県の承認を得るものとすること。なお、設計にあたっては基本的な設計を受託者が行い、詳細事項については本県と協議し、本県の指示に従い設定すること。

（１）作業計画書

- 機器及びソフトウェアの設定設計日程
- 機器に対するソフトウェアの登録及び設定作業日程
- 設定作業従事者名簿
- 設定済み機器の設置場所別の搬入作業日程
- 設置場所別搬入品の個数一覧表

（２）設定設計書

- パソコン設定仕様書及び手順書
- その他必要と認められるもの

６　機器等の仕様

- 導入する機器は、別紙１に示すスペック、またはそれと同等以上であること。

・　本調達における機器は、新品であることを条件としない、ただし、動作および外観が業務に支障のない品質であること。
・　機器の自然故障が発生した場合、受注者は代替機を発送・交換対応すること。通常利用における故障の修理および代替機調達に係る費用は、すべて受注者の負担とする。
・　機器及び指定するソフトウェア（動作環境を満たしたもの）が全て問題なく動作すること。
・　既設の福岡県ネットワーク（県庁内ＬＡＮ）に、無線・有線とも良好に接続できること。
・　ソフトウェアライセンスは、本県に使用権があり適法に使用できること。

7　機器設定

（1）誓約書の提出

受託者は、５(１)で作成した名簿に記載された作業従事者から秘密保持誓約書を徴し、本県に提出すること。なお、作業従事者に変更があった場合も同様とする。

（2）作業場所の確保

・　機器の設定作業に必要な場所は、本県の庁舎内の機器または設備が必要な場合を除き、受託者が用意すること。
・　上記で用意する場所は、施錠可能なものとし、無人になる場合は必ず施錠を行うこと。また、搬入及び搬出の場合を除き、本県に届け出た作業従事者または本県の担当職員以外は立ち入らせないこと。

（3）機器設定作業

・　本県職員が業務で利用できるよう、必要な設定を行うこと。
・　本県が指定するソフトウェアをインストールし、正常に動作するよう設定すること。ソフトウェアのインストールメディアは、本県が用意する。
・　本県が不要と判断するソフト・デバイス・サービスについては、機能停止のための設定を行うこと。
・　本県の指示する設定情報を参照してネットワーク設定を行うこと。
・　OS や Office ソフト等には本県が指定するパッチを適用すること。
・　前５項目を満たすために必要な設定内容については、別紙２の設定仕様を想定しているが、必要に応じて追加・変更が発生することがある。
・　設定内容は、設定仕様をもとに本県と受託者で打ち合わせを行った上、受託者が機器に応じた設定書を作成し、本県の承認を得ることで確定するものとする。
・　機器の設定作業については、必要に応じて調達物件の製造元の技術者がプロジェクトのメンバーとして参加する等、万全の体制で進めること。
・　動作確認／機能検証完了後、設定報告書を作成すること。
・　機器の設定変更等が行えるように、本県に対し引継ぎを行うこと。
・　プリインストールされているドライバ、キッティング時にインストールしたドライバのインストーラを提供すること。
・　機器の操作・設定を習得するためにその方法について問い合わせることがある。問い合わせ内容及びその操作・設定方法の内容に応じて、口頭もしくは書面で応対すること。

（4）管理資料の作成

・　機器番号(シリアル番号)、ハードウェア管理番号、Mac アドレス、ソフトウェアのインストールにあたって使用したライセンスキー、納品場所等の対応がわかる管理資料を

作成し、文書及び当課の指定したフォーマットによるCSVファイル形式で提出すること。

・　プリインストールされているソフトウェアやドライバ等について、当課が指定したフォーマットによるCSVファイル形式で提出すること。

8　納　品

（1）納品物

・　賃貸借期間開始までに、以下のものを納品すること。

	納品物	数量	納品場所
1	機器	後述(2)参照。	
2	取扱説明書等添付品	後日、本県から指定する。	
3	作業計画書	２部	福岡県政策企画部デジタル戦略推進課
4	設定設計書	２部	
5	設定完了報告書	２部	
6	納入完了報告書	２部	
7	機器管理資料(文書)	２部	
8	機器管理資料(CSV)	２部	
9	機器復旧マニュアル	２部	
10	機器復旧およびドライバ用USBメモリ	２個	

（2）機器の納品場所

・　機器の納品場所については、福岡県政策企画部デジタル戦略推進課を想定している。

（3）機器の納入条件

・　機器の納品は、原則として平日の９時から１７時までの間に行い、本県の業務に支障をきたさないように実施すること。(開封作業は県側にて実施する。)

・　機器には、本県の指定する管理用のラベル及びラベル保護シールを用意し、貼り付けること。なお、物件管理のため、受託者が個別にラベルを貼付することは妨げない。

・　機器またはインストールソフトウェアに起因する障害が発生した場合は、速やかに原因を究明し、機器の取替え等の対応を行うこと。

・　取扱説明書等添付品は別途本県の指定する数量のみ納品すること。

・　納品の状況については、随時報告すること。

9　回収、データ消去作業

（1）回収作業

・　受託者は、４の賃貸借期間の終了、その他本契約が解除され本県が賃貸借物件の撤去を受託者に申し出た場合は、速やかに回収を行うこと。

（2）データ消去作業

・　受託者は、回収したパソコンについて、当該パソコン内部の記憶装置のデータを消去すること。そして、賃貸借の終了から２か月以内に、データ消去を証する書類（データ消去証明書）を提出すること。

・　記憶装置内のデータは、物理的又は磁気的な破壊により当該情報資産を復元不可能な状態にすること又は次のアからエいずれかの方法により、情報資産内部の記憶装置に記録された電子情報を抹消すること。

ア　SSD 内蔵のコマンド（BLOCKERASE）実行によるブロック消去
イ　暗号化消去（データを暗号化して保存している場合のみ）
ウ　ＯＳ等からのアクセスが不可能な領域も含めた領域のデータ消去ソフトウェア等による上書き消去

・　データ消去証明書の様式は任意とするが、パソコン各々においてデータ消去が確実になされていることが分かるよう、データ消去方法、消去日、作業者名等を記載すること。
・　経年劣化による通常の使用に伴う微細な擦れや傷については、返却時の損害賠償等の対象外とすること。

10　サプライチェーンリスク対応
・　サプライチェーンを管理し、不適合が発見された場合は、発注者と受注者で協議を行い、必要な対策を講じること。

11　保守・サポート要件
（１）賃貸借（レンタル）品であるため、原則として受注者による動産総合保険の付保は要しないものとする。
（２）契約期間中、通常の使用状態において本物件に故障・不具合が発生した場合、受注者は無償で修理または同等性能の代替機との交換（セントバック方式等）を速やかに行うこと。
（３）火災、水害、盗難、または輸送中の事故等により本物件が滅失・毀損した場合の損害賠償責任および弁償額（残存価値相当額等）については、発注者・受注者双方で協議の上、契約書に定める基準に基づき決定するものとする。なお、受注者が独自の補償制度（レンタル安心パック等）を有し、本契約に適用可能な場合は、その条件を提示すること。

別紙１：機器仕様（全機器共通）

項　　目	仕　様　等
筐体	ノートブック型であること。
重量	２kg 以下であること。
規格	PC/AT 互換機であること。
ＣＰＵ	Core-i3 / 4Core / 4Thread と同等以上の性能であること。Intel 製/AMD 製のどちらでも可。
メモリ	DDR4 以上の規格で、8GB 以上搭載していること。
補助記憶装置	SSD 256GB 以上内蔵されていること。
ＯＳ	日本語版 Microsoft Windows 11 Pro (64bit)。
ディスプレイ	画面サイズが 13 インチ以上 16 インチ以下であること。 解像度が FHD 以上であること。
光学ドライブ	搭載の有無を問わない。
有線 LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10Base-T に対応する RJ-45 コネクタを装備していること。 装備していない場合は変換器を付属すること。
無線 LAN	IEEE802.11ac/a/b/g/n に対応したアダプタを搭載していること
USB ポート	３個以上内蔵すること。うち 1 個以上は TypeC（USB Power Delivery（USB PD）対応）、２個以上は TypeA 対応のこと。
電源供給	電源アダプターに接続した状態で 5 時間以上稼働すること
タッチパッド	搭載すること。
カメラ	90 万画素以上のカメラが内蔵されていること。 顔認証を行えるインカメラを内蔵していること。
マイク、スピーカー	内蔵すること。
HDMI ポート	対応していること。
セキュリティデバイス	トラステッド・プラットフォーム・モジュール（TPM）2.0 搭載のこと。
生体認証機能	顔認証、指紋センサーまたは静脈センサーのいずれかを搭載していること。
外観・クリーニング	筐体に著しい破損やひび割れ、液晶のドット抜けがないこと。納品前に適切な清掃・消毒が行われていること。

別紙２：設定仕様（詳細は契約後に協議・提示する。）

仕様１

１．パソコンの設定		
①	BIOS 設定	BIOS の起動読込優先順は CD→USB→SSD→LAN とすること。
②	SSD の設定	C ドライブ、D ドライブを作成すること。 C ドライブには D ドライブ割り当ての残りの容量を割り当てること。 D ドライブには 10GB 程度の容量を割り当てること。
２．ＯＳ、ソフトウェアのインストール		
①	Windows 11 のインストール	本県が指示するバージョンの日本語版 Microsoft Windows 11 Pro (25H2、64bit)をインストールすること。 本県が設置している KMS に対しライセンス認証を行い、正常に認証できることを確認すること。 本県が設置する WSUS より Microsoft Update の更新プログラムを取得できるようにすること。 本県が指定する全ての Microsoft Update の更新プログラムを、納入前に全てインストールすること。
②	ドライバインストール	導入するパソコンに必要なチップドライバー、ビデオドライバー等をインストールすること。
③	Office のインストール	本県配布の M365 apps for Enterprise よりインストールを行うこと。
④	Microsoft IME の設定変更	郵便番号辞書を利用できるようにすること。
⑤	ウイルス対策ソフトのインストール	Microsoft Defender を有効化すること。
⑥	資産管理及び遠隔操作ソフトのインストール	本県が提供する資産管理ソフト（LanScope Cat MR）をインストールすること。本ソフトに関する設定内容は、本県の指示に従うこと。
⑦	その他業務に必要なソフトウェアのインストール	その他、業務に必要な以下のソフトウェアをインストールすること。これらのソフトウェアのインストールは、原則として本県からインストールマニュアルを提示し、それに従いインストールすること。特に指示がない場合は、最新版のソフトウェアを標準インストールでインストールすること。 ・Adobe Reader DC（PDF 閲覧ソフト） ・CubePDF（PDF 作成ソフト） ・CubeICE（圧縮/解凍ソフト） ・VMware Holizon Client（インターネット閲覧用ソフト） ・一太郎ビューア（Ver.29 以上） ・帳票クライアント（本県の指定ソフト） 上記以外にもソフトウェアのインストールが追加されることがある。その場合、本県の指示に従うこと。
３．Windows の設定（共通実施項目）		
①	基礎設定	Windows ReadyBoost を無効にすること。

		UAC の設定は「通知しない」とすること。 以下の機能は不要なため無効とすること。 ・アニメーションエフェクト ・スタートメニューの透明効果 ローカルセキュリティポリシーで「ctrl＋alt＋del を必要としない」の設定を無効にすること。 USB や SD カード等、記憶媒体挿入時の自動再生を OFF とすること。 その他、必要な設定の詳細については、設定内容の打ち合わせ時に決定する。
②	電源の設定	電源プランは「省電力」設定とすること。 起動中に電源ボタンを押したとき、及び蓋を閉じたとき、ロック状態とすること。 ロック状態から復帰する場合、Windows のログイン操作（顔認証等）を求めること。
③	マウスの設定	ポインターのデザインは「なし」を選択すること。 マウス接続時にタッチパッドを無効にすることができること。
④	システムファイルに関する設定	C ドライブの指定するフォルダに、本県が指定するファイルをコピーすること。 ログオンスクリプトとして、本県が指定するスクリプトファイルを設定すること。
⑤	レジストリの設定	以下のとおりレジストリを変更すること ・HKEY_LOCAL_MACHINE¥SOFTWARE¥Microsoft¥WindowsNT¥CurrentVersion¥RegisteredOrganization：「福岡県」 ・HKEY_LOCAL_MACHINE¥SOFTWARE¥Microsoft¥WindowsNT¥CurrentVersion¥RegisteredOwner：「福岡県」 ・HKEY_LOCAL_MACHINE¥SYSTEM¥CurrentControlSet¥Services¥Mup¥Parameters：本県の指定する値 このほかにも、レジストリの設定を変更することがある。詳細は、設定内容の打ち合わせ時に決定する。
⑥	アカウント設定	[Administrator]ユーザを有効にし、本県が指定するパスワードを設定すること。 指定する名称のローカルユーザを設定し、指定のとおりに設定を行うこと。 前２種類以外のローカルユーザはすべて削除すること。

⑦	不要な Windows 機能の無効化	以下の Windows 機能は不要なため無効とする、または削除すること。 ・ゲーム等のエンターテイメント ・OneDrive ・プリインストールアプリ（別途指定する） ・Outlook (New) ・その他、業務に不必要と思われる Windows 機能及びプリインストールアプリを削除または無効とすること。詳細は、設定内容の打ち合わせ時に決定する。
⑧	スタートメニューの編集	スタートメニューに表示される項目のうち、以下のものを表示されないようにすること。 ・予定と近況 ・ゲーム等のエンターテイメント ・ニュース ・ストアアプリ 以下のものをスタートメニューにピン留めすること PC、Microsoft Edge、Word、Excel、Powerpoint、Access
⑨	スタートアップ設定	スタートアップタブの不要な項目は外すこと。 特にシステムの自動更新を求められる以下のソフトについては、自動更新を確認しないように設定すること。 ・Adobe Reader DC ・Flash Player ・一太郎ビューア
⑩	デスクトップの環境設定	デスクトップアイコンの設定で以下のアイコンを表示する設定とすること。 ・コンピュータ ・ゴミ箱 ・ユーザのファイル ・本県の職員ポータルへのショートカット ・アイコン及びショートカットは public のデスクトップに作成し、個別ユーザには設定しないこと。 ・タスクバーアイコンを以下のとおりカスタマイズすること。 ・Edge アイコンをピン留めする。 ・ストアアイコンの削除 ・Cortana の非表示 ・「PC」をピン留め ・ユーザのファイル ・通知領域アイコンを以下のとおりカスタマイズすること。 ・アクションセンターをオフとする。 ・ネットワークをオンとする。 ・電源、音量は「アイコンと通知を表示する」とする。
⑪	Microsoft Edge の設定	既定のブラウザを Edge とすること。 起動時のホームページを行コミ（職員ポータル）とすること。

		以下の設定を行うこと。 ・オススメサイトを有効にしない ・現在の既定の検索プロバイダーを保持する ・検索プロバイダーの更新をダウンロードしない ・現在のアクセラレータを保持する ・互換表示の更新を利用しない ・ポップアップブロックを無効化する ・その他、本県が指示する設定 ・指定するフォントを利用できないよう、拡張子を変更すること。(繁体字中国語フォント MingLiU_HKSCS) ・ドメインユーザにおいて、外字エディタが使えるように設定する。
⑫	その他設定に関すること	デフォルトユーザプロファイルをカスタマイズすることにより、新規ユーザにおいても、同一なデスクトップ環境を構築すること。 新しいユーザでログインし、ソフトを起動したときに、CD を求められないようにすること。 マスターPC を展開する場合には、SID の重複、各ソフトウェアに認識番号の重複等が起こらないようにすること。 展開には、Sysprep 等を利用すること。 デバイスドライバは適切にインストールし不明なデバイスが発生しないようにすること。